

全国的に児童虐待の相談件数は年々増加しており、子どものいのちが奪われる場合もあるなど、痛ましい事件が後を絶ちません。児童虐待への対応は社会全体で取り組むべき重要な課題です。子どもの「命」と「権利」、そして「未来」は社会全体で守らなければなりません。

児童虐待にあたるもの

身体的虐待、心理的虐待（子どもの前でのDVや夫婦ゲンカも含まれます）、性的虐待、ネグレクト（保護の怠慢、拒否）

- （※）
- ・落ち着いて話を聞けない
 - ・一つのことについて集中できない
 - ・感情をうまく表せない
 - ・集団で行動できない

11月は 児童虐待防止 推進月間 です

～考えてみましょう、
児童虐待のこと～



虐待や体罰、暴言を受けた体験は、その後の成長・発達に悪影響を与えますが、その後の適切な関わりや周囲の人々の支援により、悪影響を回復し、あるいは課題を乗り越えて成長することも報告されています。社会全体で子どもが安心できる環境を整え、早期に必要なケアを行うことが重要といえます。

虐待や体罰、暴言を受けた体験は、その後の成長・発達に悪影響を与えますが、その後の適切な関わりや周囲の人々の支援により、悪影響を回復し、あるいは課題を乗り越えて成長することも報告されています。社会全体で子どもが安心できる環境を整え、早期に必要なケアを行うことが重要といえます。

社会全体で取り組む

児童福祉法等の改正法において、親権者が子に体罰を加えてならないことが法定化され、2020年4月1日から施行されています。子どもたちが守られる体罰のない社会を実現していくためには、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいかなくてはなりません。保護者が子育てに悩んだときには、親友や専門機関などに適切な支援につながることも、とても重要です。

虐待や体罰、暴言を受けた体験は、その後の成長・発達に悪影響を与えますが、その後の適切な関わりや周囲の人々の支援により、悪影響を回復し、あるいは課題を乗り越えて成長することも報告されています。

虐待や体罰、暴言を受けた体験は、その後の成長・発達に悪影響を与えますが、その後の適切な関わりや周囲の人々の支援により、悪影響を回復し、あるいは課題を乗り越えて成長することも報告されています。

市内の主な相談場所

- 大牟田市児童家庭相談室
☎ 41-2684
(市役所子ども家庭課内)
- 福岡県大牟田児童相談所
☎ 54-2344 (西浜田町4-1)
- 子ども家庭支援センターあまぎやま
☎ 58-6636 (甘木1158)

本市では、子どもに関わる16の機関で構成される「大牟田市子ども支援ネットワーク」を中心に、その家庭に応じた関係機関が協力して対応しています。



児童虐待かも…と思ったら、
すぐに電話を！

児童相談所虐待対応ダイヤル
(24時間対応) ※通話料無料

189
いちはやく
通話料無料
3種ダイヤル

- ・匿名でも大丈夫です
- ・秘密は守られます

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です

配偶者等からの暴力、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会において、克服すべき重要な課題です。DVとは、ドメスティックバイオレンスの略で、暴力で相手を支配することを意味します。デートDVとは交際相手との間で起こる暴力のことで、大人だけでなく、若者の間でも起こっている深刻な問題です。

あなたの近くにDVやデートDVで悩んでいる人はいませんか？

STOP!
DV

DVチェックリスト～2人の関係は大丈夫？～

こんなこと、されてない？

- 気に入らないことがあると、殴られたり、蹴られたり、無視されたりする。
- 他の友達と話したり、仲良くすると、責められる。
- スマホや携帯電話をチェックして、他の人のメールやアドレスを消される。
- 「バカ」「ブス」など傷つく言い方をされる。
- 無理やり、キスや性行為を求められる。

該当する項目があったら、それは「DV」、「デートDV」かもしれません。
自分のこと、相手のこと、見つめ直してみましょう。

こんなこと、していない？

- 気に入らないことがあったとき、相手のせいにする。
- 腹が立つと、相手の目の前で物を叩いたり、大きな声を出したりする。
- 他の友達との付き合いを制限する。
- スマホや携帯電話をチェックして、勝手に他の人のアドレスを消す。
- デートの費用をいつも負担させる。

相談電話を利用しませんか

◇全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

☎0570-070-810 ※法務局職員、人権擁護委員が対応
11月12日(木)～18日(水)
平日：午前8時30分～午後7時 土・日：午前10時～午後5時
※通常は平日の午前8時30分～午後5時15分

◇大牟田市男女共同参画センター

☎43-1012 (平日) ※女性相談員が対応

◇大牟田警察署（生活安全課）☎43-0110 (24時間受付)

◇福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724

(平日午後5時～午前0時、土・日、祝日午前9時～午前0時)

◇福岡県男性DV被害者のための相談ホットライン

☎092-571-1462 ※男性相談員が対応
毎週水・木曜 午後5時～8時、毎週金曜 正午～午後4時
※祝日は除く

◇福岡県LGBTの人のDV被害者相談ホットライン

☎080-2701-5461 ※男性相談員が対応
第2火曜 正午～午後4時、第4火曜 午後5時～8時
※祝日は除く

※大牟田警察署以外は年末年始は休みです

オンライン
配信

あすばる男女共同参画フォーラム 2020

●基調講演

「国際的な視点で女性と健康を考える」

講師 黒崎 伸子 さん

(外科医・国境なき医師団日本元会長・日本B PW連合会広報委員長)

●前日祭

♪トーク&ピアノ演奏

「ラ・カンパネラ～挑戦はいつからでもできる～」

ゲスト 徳永 義昭 さん (海苔漁師)

▶とき 11月28日(土)午後1時～ (開場12:30)

▶ところ えるる 2階研修室

▶定員 30人 (要事前申込み ※当日参加も可)

▶申込み・問合せ 大牟田市男女共同参画センター

☎41-2611

※その他、県内17か所の会場で視聴できます。

詳細は「あすばる」ホームページを確認してください。

■問合せ 人権・同和・男共同参画課 ☎41-2611